

特別講演プログラム

8月29日（木）13：30～15：00

特別講演①

会 場：第1会場（S講義棟1階S1）

テーマ：女性獣医師の現状と課題を考える

ーすべての獣医師が働き（続け）やすい環境づくりためにー

講 師：栗本まさ子 日本獣医師会副会長 87

特別講演②

会 場：第2会場（S講義棟2階S2）

テーマ：北海道のヒグマとどう共存するか？

講 師：坪田 敏男 北海道大学大学院教授 88

8月29日(木) 13:30~15:00 第1会場 (S講義棟 1階S1)

女性獣医師の現状と課題を考える

—すべての獣医師が働き(続け)やすい環境づくりのために—

栗本まさ子(日本獣医師会副会長)

1. 女性の活躍について、これまでの沿革

世界に先駆けて地域での選挙権を獲得した日本女性がおり、日本中の女性が初めて選挙権を行使した1946年には39名もの女性衆議院議員が誕生し、女性割合8.4%は世界の最高水準に近かった。その後も世界の動きに合わせて女性活躍推進のための対策が進められたが、徐々に後れを取る。2012年ごろから女性の活躍が大きく取り上げられるようになり、男女共同参画の取組や働き方改革、子育て支援のための法整備等がこの10年で大きく進み、若い人達を中心に意識も急速に変わってきたが、ジェンダーギャップ指数は118位、G7最下位のまま。諸外国に比べ性別役割分担意識が根強く残っていることが要因のひとつとされる。

2. 女性獣医師の現状

10年前には3割に満たなかった女性獣医師の割合は4割に近づき、若い世代は半数に近づいている。獣医学生もこの間に4対6の男女が逆になり、女性が6割に近づいている。大学の教員も学生の伸びには遠く及ばないものの女性が増加している。小動物診療、産業動物診療、地方公務員のいずれの分野をみても女性割合は増加が続いており、管理職に就く世代の女性割合も増加している。

10年前の実態調査での各職域別の実態は、小動物診療分野において、仕事上の不安や負担として「休暇がとれない」、「勤務時間が長い」が、また、整備状況が不十分なこととして「育児休業・子の看護休暇」が他の分野に比べて突出して多く、最も対策が遅れていることが伺えた。

3. これから日本獣医師会が取り組む方向

日本獣医師会における女性獣医師の活躍推進の取組は2013年から開始され、女性獣医師だけに着目するのではなくすべての獣医師が活躍しやすい環境づくりをめざし、「女性獣医師が活躍しやすい環境はすべての獣医師が活躍しやすい環境である」をコンセプトに進められ10年が経過した。女性獣医師活躍推進委員会に全国の地方獣医師会や大学から各分野の多くの委員が参画、尽力され、実態を調査し、問題点や課題を抽出し、必要な対策を具体的に提案して、可能なことは実施してきた。この様子は「女性獣医師応援ポータルサイト」に掲載されている。ポータルサイトは、一部を除く地方獣医師会のHPにリンクされ、大学HPとのリンクも進んでいる。ご要望やご意見を受け逐次更新されているので活用し、ご要望等をお寄せいただきたい。

実態調査の実施から10年が経過し、この間の変化をみるための調査をまもなく実施するので、幅広い獣医師、特に獣医事に従事していない、離職している獣医師の方々にもご協力をお願いしたい。この調査結果の取りまとめを待って、今後の取組を検討する予定である。

4. 地方獣医師会への提言

育休等の際の会費減免制度を設けている地方会が2019年の6から18に増えた。離職しても獣医師会の会員であり続ける女性獣医師が増えることが期待される。離職中の獣医師と連絡を取り合えることが復職支援等のために必要である。

「女性役員がいない地方会は1名を、いる地方会は複数名を女性にする(2020年目標)」を2017年に提案。その前年は女性役員がいない地方会が30、女性役員数は32名(3%)であり、「女性役員を30%以上にする(2030年目標)」を設定した2019年には16地方会、68名(7%)に、昨年は6地方会、88名(9%)となり、この間に女性副会長が1名から13名に増えた。女性役員がひとりふたりではあまり変わらないが、30%以上になれば、より自由に発言、活動しやすくなり、雰囲気が変わり、新たなことにも取組みやすくなる。楽しそうに活躍している女性役員たちを見て、女性や若い会員が増えることも期待できる。2030年を待たずに目標が達成されることが望まれる。

5. まとめにかえて

若者の仕事観や社会の価値観が大きく変わってきており、昭和の世代は特に意識改革を急ぐ必要がある。ワンヘルスを世界に広げ、獣医師の社会的地位の向上もめざそうという大きな理念のもと、若い獣医師も女性も男性も一人の獣医師として、のびのびと働き続けやすい環境・職場づくりを、みんなで考えることが急がれる。

8月29日(木) 13:30~15:00 第2会場(S講義棟2階S2)

北海道のヒグマとどう共存するか？

坪田敏男(北海道大学大学院獣医学研究院・教授)

北海道の豊かな自然を代表し、シンボルともいえるヒグマではあるが、古くは北海道開拓時代から延々と人間の脅威となってきた動物でもある。明治大正期の札幌丘珠事件や苫前三毛別事件にはじまり、昭和期の福岡大学ワンダーフォーゲル部員の日高山系での凄惨な人身被害など、これまでヒグマは北海道民に強烈な恐怖心を植え付けてきた。最近でも厚岸町、古平町、幌加内町、福島町などでヒグマによる人身事故が発生し続けている。2021年には197万人大都市の札幌市で4人が重軽傷を負う人身事故が起こったのだから、これまでも増して北海道民に悪い印象を与えたかもしれない。それでも、かつてのようなヒグマを害獣とみなし、撲滅させろという声は聞こえてこない。むしろ、何故駆除したのかといった擁護する声さえ聞こえてくる。時代は確実に変わり、人とヒグマが共存する時代になったといえよう。

ここ数年、ヒグマの市街地(札幌市、帯広市、江別市など)への出没が続いている。これは、北海道に限らず世界的に見ても同じような傾向にある。未だに密猟が横行する地域を除けば、北米、欧州およびアジア(ロシアを含む)に生息するヒグマの個体数は増加傾向にあり、生息地も拡大している。特に北海道のヒグマ(エゾヒグマ)はその傾向が顕著で、かつて2,000頭あたりにまで数を減らしたエゾヒグマは、今や10,000頭を優に超えているとされる。もうひとつの問題は、いわゆる中山間地(里山)から人が撤退したことである。中山間地で人の活動が見られ、犬や家畜がいることにより、ヒグマなどの野生動物が近づかなくなる防波堤のような役割を果たしていたのが、それがなくなったことによりヒグマをはじめ野生動物が人里近くまで寄せてきたのである。

人とヒグマの共存を実現するためには、人の居住域とヒグマの生息地を完全に分け隔てる必要がある。すなわち、ゾーニングという考え方で、札幌市であれば、例えば定山溪や磐溪周辺の山々はヒグマの生息地として認め、一方大多数の市民が住む平地は人の居住域とし、その間を緩衝帯として人もヒグマも利用できる区域として管理する手法である。もちろんヒグマが居住域に侵入した際には、駆除といった致命的な手段を採用するが、それ以外の区域では、なるべく非致命的な手段を講じて適切にヒグマの保全や管理を行うことになる。そのためには鳥獣管理行政の組織基盤をしっかりと確立し、ヒグマをはじめ鳥獣の生態や管理の専門家を適正な数だけ配置し、他の研究機関やNGO組織と連携して管理体制を構築し、現場での即時および持続的対応を運用することが必要である。